

Tottori Institute of Invention and Innovation

# Chizai Tottori



知財とっとり

2018  
7月号 Vol. **88**



発行：鳥取県知的所有権センター  
〒689-1112鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会

TEL : 0857-52-6728 FAX : 0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構

TEL : 0857-52-6722 FAX : 0857-52-6674





# 「知財専門家駐在日」のお知らせ

## 「INPIT 鳥取県知財総合支援窓口」

月 日	時 間	場 所	知 財 専 門 家
8月 1日 (水)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階	田中(俊)弁理士
8月 2日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
8月 9日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
8月16日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
8月30日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。  
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mailにてご確認ください。

INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

## お申し込み連絡先

### INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



■TEL 東部窓口：0857-52-5894  
 西部窓口：0859-36-8300



■E-mail: torimado@toriton.or.jp

「知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は下記におかけ直してください。」

一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728  
 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

## ★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。各会場共通 開催時間は13:00~16:00

月 日	会 場 (予約・問合せ先電話)	名 称	時 期
8月 7日 (火) 8月 21日 (火)	倉吉市立図書館 (TEL: 0858-47-1183)	特 許 等 無 料 相 談 会	毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00)
8月 3日 (金) 8月 17日 (金)	倉吉商工会議所 (TEL: 0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00)
8月 14日 (火)	鳥取県立図書館 (TEL: 0857-26-8155)		毎月第2火曜日 (13:00~16:00)
8月 8日 (水)	境港商工会議所 (TEL: 0859-44-1111)		毎月第2水曜日 (13:00~16:00)
8月 15日 (水)	米子商工会議所 (TEL: 0859-22-5131)		毎月第3水曜日 (13:00~16:00)
8月 28日 (火)	米子市立図書館 (TEL: 0859-22-2611)		毎月第4火曜日 (13:00~16:00)

### 独自開催

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL: 0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日 (10:30~16:30)
-------------------------------------	-------	-----------------------

# 「平成30年度 一般社団法人鳥取県発明協会 定時社員総会」開催報告

平成30年6月18日(月)とりぎん文化会館にて、平成30年度一般社団法人鳥取県発明協会定時社員総会が開催され、2議案について決議がなされ承認されました。

また、平成30年度事業計画及び収支予算について報告がなされました。

## 【定時社員総会議事】

議案第1号 平成29年度事業報告及び決算の承認について

議案第2号 理事及び監事の選任(案)について

定時社員総会后、臨時理事会が開催され、社員総会にて選任された理事より、代表理事及び業務執行理事の選定が行われ下記のとおり決定いたしました。



清水会長より開催の挨拶

会 長	清水 昭允	(株)清水 会長
副 会 長	吉村 文宏	鳥取県 商工労働部長
専務理事	中山 孝一	(公財)鳥取県産業振興機構 代表理事理事長
常務理事	小林 直樹	(公財)鳥取県産業振興機構 常務理事事務局長



会員の皆様方には、ご多忙の折ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。  
また定時社員総会開催にあたり、委任状のご提出にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。



## 文化庁・鳥取県主催「著作権セミナー」開催のお知らせ(再掲)

平成30年度

### 著作権セミナー(鳥取県会場)開催のお知らせ

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的に、「平成30年度著作権セミナー(鳥取県会場)」が開催されます。どなたでも受講いただけますので、是非ご参加ください!

- ❖ 日 時：平成30年 **7月31日(火) 13:30~16:30**
- ❖ 場 所：とりぎん文化会館 2階・第2会議室
- ❖ 講 師：文化庁著作権課職員
- ❖ 対象者：著作権制度を学びたい方
- ❖ 費 用：無 料
- ❖ 定 員：100名(要申込)
- ❖ 内 容：著作権制度の概要について



お申し込み・お問い合わせ先

鳥取県 商工労働部 産業振興課

TEL:0857-26-7690 FAX:0857-26-8117

E-mail: sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp

### 著作権セミナー

日時：平成30年7月31日(火)  
13:30-16:30

会場：とりぎん文化会館 (鳥取県立県民文化会館)  
鳥取県鳥取市尚徳町101-5 TEL:0857-21-8700

講義 『著作権制度の概要』  
講師 文化庁著作権課職員

著作権制度を学びたい方、興味のある方を対象に、著作権制度の基本的な内容について解説していただきます。

- 著作物とは?
- 権利はいつ発生するの? 他人に譲渡できるのか?
- 他人の著作物を利用したいときに気をつけるべきことは?

などを中心に、教育や図書館等の現場でも必要であると考えられる著作権法全般について、わかりやすい資料に沿って、説明していただきます。

どなたでも御参加  
いただけます!

受講料  
無料

主催 文化庁・鳥取県

## これだけは知っておきたい 商標権の最新事情

平成30年6月18日(月)、とりぎん文化会館にて、森特許事務所 所長弁理士 森 寿夫先生をお迎えして、「これだけは知っておきたい商標権の最新事情」と題してセミナーを開催。53名の参加がありました。お忙しい中たくさんのご参加をいただき、ありがとうございました。



講師：森特許事務所 所長弁理士  
森 寿夫 先生

この日セミナーで、森先生は、まず、「商標」とは何か、「商標権の侵害」とはどういったものかという基本的なことを実例を挙げてわかりやすく説明され、続いて、立体商標、動き商標、ホログラム商標、色彩のみからなる商標、音商標、位置商標などの「新しいタイプの商標」について解説なさいました。また、国内で出願した商標を海外で展開する際の注意点や、商標出願後、スムーズに早期審査されるためのコツなども伝授くださいました。

このほか、商標の類否判断の難しさを過去の事例からクイズ形式で出題、第一線でご活躍の森先生だからこそ知り得る情報や、過去の特徴的な事例にまつわるさまざまな話題をお話しいただきました。最後に、海外への商標登録出願についての仕組みと現状、注意すべき点などをレクチャーいただき、「出願を考えている企業の方は鳥取県知的所有権センターへ相談するよう」ご紹介いただきました。

講師の森先生には、ご多忙な中、貴重なご講演をいただき、ありがとうございました。また、ご参加の皆様、関係者の皆様にも心より感謝申し上げます。



講演会場の様子 (熱心に聴講する参加者の皆様)

今回の講演を通して、参加された皆様が「知的財産」の重要性や必要性を再認識し、1つでも自社の戦略のヒントとなるものを感じて参考にいただければ幸いです。

たくさんのご参加、  
ありがとうございました。



### ❖ アンケート結果 ❖

参加者は、製造業が41%と多かった。講演内容については概ねの方が大変満足、満足と回答。「クイズ形式は内容理解に役立った」、「再度開催してほしい」、という一方、「初心者には難しかった」等の意見もあった。理解度については、ほとんどの方が「良く理解できた」、「理解できた」と回答した。また、今後については、「地域ブランド」についての講演を望む方が23%と一番多く、「知財活用事例等」21%、「特許」18%と続いた。(数字は回答数割)



◆◆「第60回鳥取県発明くふう展」「第18回鳥取県未来の科学の夢絵画展」作品募集◆◆

県民の発明考案に対する関心を深めていただくとともに、次代を担う児童・生徒が創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得し豊かな創造力を養うことを目的に、本年度も以下の募集を行います。みなさまのご応募お待ちしております。

✿ 児童の部

たくさんのご応募  
お待ちしております！

みんなの創造を  
まっけてま〜す！

# 作品募集

第60回鳥取県  
発明くふう展  
「児童・生徒の部」

第18回鳥取県  
未来の科学の夢  
絵画展

募集期間 平成30年 8/1 (水) ~ 9/25 (火) 応募締切 9/25 (火) 必着

こんな  
ほしいなあ。

こんな  
あったら  
いいなあ。

を、カタチに  
してみよう。

夏休みの  
宿題に！

夏休み中に  
作って  
応募しよう!!

入賞したら、  
全国展へ  
応募するよ!

参加賞は  
応募者全員  
がもらえるよ!

第60回鳥取県発明くふう展 主催／一般社団法人 鳥取県発明協会

【後援(予定)】鳥取県／鳥取県教育委員会／各市町村教育委員会(鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町)／新日本海新聞社／日本海テレビ／毎日新聞鳥取支局／NHK鳥取放送局／BSS山陰放送／読売新聞鳥取支局／鳥取県商工会議所連合会／鳥取県商工会連合会／鳥取県中小企業団体中央会／嵯清水／日本弁理士会／日本弁理士会中国支部／(公財)中国地域創造研究センター／(公財)鳥取県産業振興機構／(公社)発明協会

第18回鳥取県未来の科学の夢絵画展 主催／一般社団法人 鳥取県発明協会

【後援(予定)】鳥取県／鳥取県教育委員会／嵯清水／(公社)発明協会

「お申し込み・お問い合わせ」 一般社団法人鳥取県発明協会

<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>



0857-52-6728

[hatsu@toriton.or.jp](mailto:hatsu@toriton.or.jp)



# 第60回鳥取県発明くふう展(一般の部)

【募集期間】

平成30年8月1日(水)～9月25日(火)

土・日・祝日除く 午前9時～午後5時

主催：一般社団法人鳥取県発明協会

後援(予定)：鳥取県／鳥取県教育委員会／各市町村教育委員会(鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南郷町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町)／新日本海新聞社／日本海テレビ／毎日新聞鳥取支局／NHK鳥取放送局／BSS山陰放送／読売新聞鳥取支局／鳥取県商工会議所連合会／鳥取県商工会連合会／鳥取県中小企業団体中央会／桐清水／日本弁理士会／日本弁理士会中国支部／(公財)中国地域創造研究センター／(公財)鳥取県産業振興機構／(公社)発明協会

## 応募資格

鳥取県居住又は勤務していること。大学生以上。

## 応募点数

一人につき1点。共同作品の場合は3人以内として、応募作品数は1点とする。

(※注：同じ人が複数の作品には応募できません)

## 募集作品の要件

- ①生活用品の改良考案、意匠及び産業上有益な発明等。
- ②著作権の存続している著作物(音楽・イラスト・キャラクター等)は使用しない。
- ③大きさは、縦・横・高さ 各1m以内・重量20kg以内。作動のわかる試作品又は模型。

## 出願等

特許・実用新案・意匠の出願を予定している場合は、応募前に特許庁への出願手続きをしてください。

## 審査

主催者・学識経験者で構成された鳥取県発明くふう展審査委員会を設け、賞を選定します。

## 表彰

特賞・・・8点(予定)(賞状・楯・副賞) ～参加賞は、応募者全員に進呈します～  
※共同作品の場合は、代表者1名を含む3名までを表彰対象とする。但し、副賞については、代表者1名に授与する。

## 発表

審査結果については、受賞者のみ書面にてご本人に通知いたします。  
また、新聞、月刊情報誌「知財とっとり」やホームページでも発表します。

## 展覧会

会期：平成30年11月30日(金)～12月4日(火)  
会場：中電ふれあいホール 3階 展示室(鳥取市片原1丁目201番地)

## 表彰式

日時：平成30年12月1日(土) ～受賞者を招待して行います～  
会場：とりぎん文化会館 1階 第1会議室(鳥取市尚徳町101-5番地)

## その他

- ①作品の取扱管理には最善の注意を払いますが、多数の観覧者が来場する展覧会場及び輸送、展示の際に多少の破損・故障等が発生する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。  
なお、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合の責任は負いません。
- ②応募資料に記載された氏名等の情報及び応募された作品の概要に関する写真・情報については、受賞作品の発表に際し、受賞者名簿への掲載、発明協会が発行する刊行物、ホームページへの掲載及び新聞・雑誌・テレビ等へのプレス発表を行うことがあります。

## 応募方法

「出品申込書・出品票」は、鳥取県発明協会ホームページよりダウンロードできます。  
(<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>)  
出品申込書・出品票に必要事項をご記入の上、下記まで応募作品とともに持参または郵送してください。

## 応募・搬入先 お問い合わせ先

①一般社団法人鳥取県発明協会  
〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1 (鳥取県産業振興機構1階)  
**電話：0857-52-6728** FAX:0857-52-6674

②一般社団法人鳥取県発明協会 西部  
〒689-3522 米子市日下1247 (鳥取県産業振興機構西部センター内)  
電話：0859-36-8300 FAX:0859-36-8301

搬入先は、  
2か所  
あります。



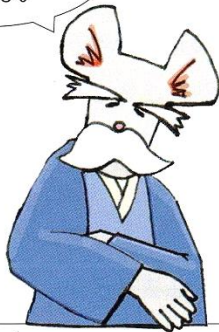
ネズ爺 & ハテナヤンの

# 特許探偵団

DETECTIVE TEAM OF PATENT



用兵者が夢見る兵器じゃな。



ネズ爺

## Vol.21 空中基地

爺：ハテナヤン、お主、イカロスの話を知っておるか？

ハ：突然なんですか、ネズ爺。ギリシャ神話のイカロスの話でしょう？ 空を飛べる翼を作ったのに、太陽に近づき過ぎて翼が分解して墜落してしまっただって話ですよ。

爺：そうじゃ。ワシはな、今回の特許発明を考えると、つい、イカロスの話を思い出してしまうんじゃよ。

ハ：今回の特許公報は、飛行船の米国特許のようですね。うーん、分からニヤい。

Patented Dec. 26, 1944

2,365,827

### UNITED STATES PATENT OFFICE

2,365,827  
RIGID AIRSHIP

Herman R. Liebert, Akron, Ohio, assignor to Wingfoot Corporation, Akron, Ohio, a corporation of Delaware  
Application August 5, 1941, Serial No. 405,513

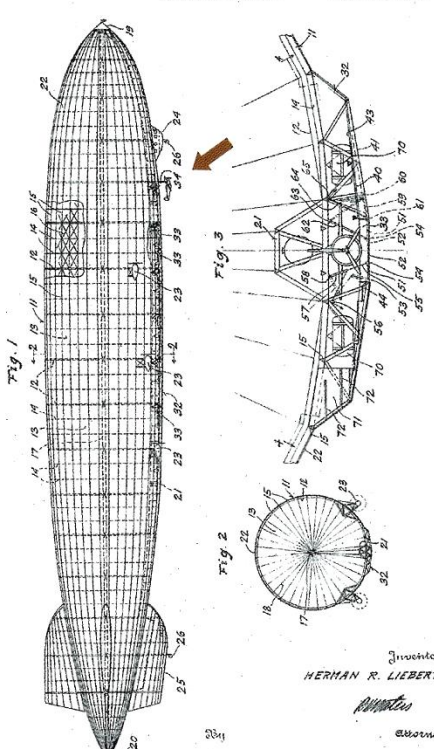
図 1

This invention relates to rigid airships and is adapted for carrying airplanes. One object of this invention is to provide a means for carrying a plurality of airplanes in which each plane is supported and launched from the side of its main hull structure. Another object of this invention is to provide a means for carrying airplanes whereby portions of the hull structure are shifted continuously when the airship is launched in order to give the hull structure strength. In case airplanes are launched in consecutive order, since only one of the airships could be in the air at a particular time, under certain circumstances it is desirable to move it to the launching position and will be described in the accompanying drawings of this invention. Fig. 1 is a side view of the airship showing the general arrangement thereof. Fig. 2 is a cross-section of the airship. Fig. 3 is an enlarged cross-section of the airship. Fig. 4 is a fragmentary view of the airship showing a portion thereof. Fig. 5 is a longitudinal section of the airship. Fig. 6 is a cross-section of the airship. Fig. 7 is a fragmentary view of the airship showing a portion thereof. Fig. 8 is a longitudinal section of the airship.

Dec. 26, 1944.

H. R. LIEBERT  
RIGID AIRSHIP  
Filed Aug. 5, 1941

2,365,827  
3 Sheets-Sheet 1



Inventor  
HERMAN R. LIEBERT  
Attorney

人もネコも、空に憧れるんですよ。



ハテナヤン

### 今回の特許公報： 硬式飛行船

米国特許第 2,365,827 号  
発明の名称：Rigid Airship  
権利者：Wingfoot Corporation  
発明者：Herman R. Liebert  
出願日：1941 年 08 月 05 日  
登録日：1944 年 12 月 26 日



## 1. 硬式飛行船

ハ：飛行船って、今でも側面に大きな文字や絵が描かれたものが飛んでいるのを、たまに見かけますね。

爺：そうじゃな。今や飛行船は、専ら宣伝広告用や遊覧飛行用の機材じゃ。昔のように、輸送手段としては使われなくなっておるのう。

ハ：映画などの道具立てに使われますが\*1、我々にとって、あまり身近な航空機ではないですね。

爺：そもそも、飛行船には、軟式飛行船と硬式飛行船の2種類があるのじゃ。我々が最近見るのは、専ら前者の軟式飛行船じゃ。

ハ：両者はどのように違うのですか？

爺：軟式飛行船とは、いわば巨大な袋にヘリウムや水素などの軽量ガスを詰めたものじゃ。

ハ：大きな風船にゴンドラを付けたようなものですね。

爺：そういうことじゃ。それに対して、硬式飛行船は、<sup>く</sup>躯体をアルミなどのフレームで作ったうえで、同様の軽量ガスを詰めたものじゃ。後者は巨大飛行船を製作する場合に用いられた構造なんじゃ。

ハ：あ、確か、有名なヒンデンブルク号\*2は、相当に巨大な飛行船だったんですね。

爺：そうじゃ。ヒンデンブルク号に代表される大型のドイツのツェッペリン飛行船は皆、硬式飛行船じゃ。

ハ：なるほど。でも、ネズ爺、今回の特許発明は、米国の会社が権利者になっていますよね。米国でもそのような硬式飛行船を造っていたのですか？

爺：うむ。あまり知られておらんが、米国海軍は一時期、熱心に巨大飛行船を運用しておったのじゃよ。

ハ：へー、なんか意外ですね。

爺：そのうち、最も大きな飛行船は、第二次世界大戦前に運用された、USS アクロン (AKRON) とUSS メイコン (MACON) という、2隻の同型船じゃ。アクロンの写真と諸元データを見てもらおう。



出典：「F9C SPARROWHAWK」Steve Ginter 社 2008年

〈USS アクロン〉 (ウィキペディアより転載)

重量 100トン (221,000ポンド)

体積 180,000m<sup>3</sup> (6,500,000ft<sup>3</sup>)

全長 240m (785ft)

直径 40m (132.5ft)

全高 46m (152.5ft)

機関 ガソリンエンジン 560hp 8基

速度 巡航速度 90km/h (50kt)

最大速度 130km/h (72kt)

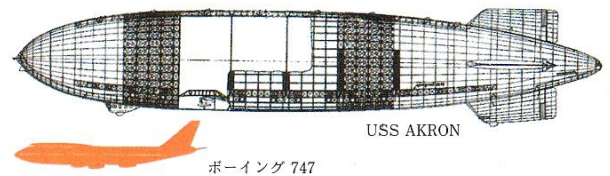
航続距離 1万9594km (1万580マイル)

乗員 士官、兵員 89人

兵装 機銃 7基

ハ：数字だけ見ても、ピンとこないニャア。全長240mってどれくらいの大きさニャンでしょう？

爺：全長70m程度のボーイング747と比べると、3倍以上の長さじゃ。ざっと、下のような感じじゃよ。



(ウィキペディア中の図面を元に作成)

ハ：うわわ、本当に大きな飛行船なんですね。米国海軍はこんな飛行船をどのように使ったのですか？

爺：米国東海岸を飛行して、海上の哨戒任務に当たったのじゃ。レーダーなどなかった時代、長大な航続距離を生かして広い領海を監視したのじゃ。

ハ：なるほど、米国の沿岸をゆっくり飛びながら、敵艦船の襲来を警戒したのですね。

爺：さて、ハテニャン、この米国海軍の飛行船は、他の飛行船にない特徴を持っていたのじゃ。今回の特許発明の図面にも、それが描かれておる。図1を見て、何か気が付くことはないか？

ハ：ん〜。あれ？ 図1の飛行船の右下側に小さく描かれているのは……飛行機ですか？ (矢印参照)

爺：そうじゃ。アクロンとメイコンは飛行機を搭載することができる飛行船なのじゃ\*3。

## COMMENTS

※1) 飛行船が登場するアニメに、『魔女の宅急便』(スタジオジブリ、1989年)や、『機動警察パトレイバー2 the movie』(松竹、1993年)がある。

※2) ドイツのツェッペリン社が運航した飛行船で、全長245mの世界最大の飛行船だった。フリードリヒスハーフェン〜ニューヨーク間を最短6日程度で往復運航されたが、米国・ニュージャージーにおいて爆発事故で失われるまでの運航期間は1年半に満たなかった。

※3) アクロン型飛行船は、飛行機4機をつり下げて収納する格納庫を船体内に有していた。



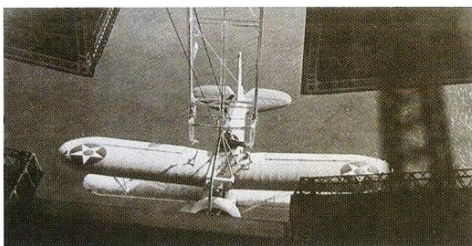
## 2. 搭載機と本件特許発明のクレーム

ハ：飛行機を搭載してたんですか！ そういえば、映画『インディ・ジョーンズ／最後の聖戦』<sup>※4</sup>に、飛行機を搭載する巨大な飛行船が出てきましたね。

爺：あのドイツの飛行船はフィクションじゃ。しかし、米国海軍は、実際に空中基地とも呼べる巨大な飛行船を建造して、運用しておったんじゃないよ。

ハ：この飛行船は、どうやって、飛行機を搭載したのですか？ 飛行甲板があるようには見えませんが……。

爺：飛行機側のフックを懸架装置に引っ掛けて収納したんじゃない。懸架装置の写真を示しておくぞ。



出典：「F9C SPARROWHAWK」(前出)

ハ：おお、なんか、『ガンダム』のコアファイターの着艦方法に似ています<sup>※5</sup>！ コアファイターは、上方に伸びるフックで、ホワイトベースに着艦してたんですよ。知ってましたか、ネズ爺！

爺：ハハハ(苦笑)。案外、『ガンダム』の制作者は、この飛行船を知っていたのかもしれないのう。

ハ：この飛行機は、飛行船専用設計されたものですか？

爺：うむ。アクロン、メイコン専用で作られた、カーチスF9C改スパローホーク<sup>※6</sup>という小型の戦闘機じゃ。

ハ：うわ〜、ますますコアファイターっぽいです。

爺：模型で、全体像を見てみよう。



↓機体エンブレム



ハ：機首のフックが邪魔ですが、案外、うまくデザインされた、カッコいい機体ですね。

### COMMENTS

※4) 1989年。スピルバーグ監督のインディ・ジョーンズシリーズの3作目。

※5) 『機動戦士ガンダム』第7話で描かれた。小型戦闘機でもあるコアファイターは、ホワイトベースの格納庫底部に張られた着艦ワイヤに上方に突き出した着艦フックを引っ掛けて、格納庫内に引き上げられる。

※6) 415馬力のライトR-975エンジンを積んだ、最高速度283km/hの小型戦闘機。武装は7.6mm機銃2丁。6機の量産型が製造された。

※7) アクロンが海上に墜落した際には73人も溺死者を出した。メイコンも同じく海上に墜落したが、事故による溺死者は2人だけで済んだ。米国海軍がアクロンの事故の教訓を取り入れて、メイコンに救命胴衣と救命ボートの装備を施していたためである。

爺：ここで、本件特許発明のクレームを見てみよう。

1. In combination a rigid airship and a plurality of airplanes suspended there from by retracted retractable landing means, the airplanes being located in recesses in the bottom of the airship, said airplanes substantially filling and closing the recesses with the under surface of the wings of the airplanes substantially flush with the bottom of the airship, and forming substantially a continuation of the outer contour thereof.

1. 硬式飛行船と、折り畳み式の着陸装置を折り畳むことによりその硬式飛行船から懸垂する複数の飛行機との組み合わせ構造であって、前記飛行機は、前記飛行船の底面の凹部に位置し、前記飛行機の翼の下面は前記飛行船の底面とほぼ面一となるようにフィットし近接し、前記飛行船の輪郭と実質的に連続する。

ハ：なるほど、飛行機の収納方法に関する特許発明ですね。あれ？ でも、左の写真では、アクロンは格納庫を持ってたですよ……ということは、この特許発明は、アクロンそのものに関するものではないのですね。

爺：そうじゃ。アクロンは1933年に、メイコンも1935年に事故で失われておる。この特許の出願日は1941年じゃから、6年もたって出願された発明じゃな。

ハ：え？ 両飛行船とも、墜落したんですか。

爺：両飛行船の運命を、ドイツの巨大飛行船ヒンデンブルクとともに年表で示すぞ。

USS アクロン	USS メイコン	ヒンデンブルク
1931.9.23 初飛行		
1931.10.27 就役		
1933.4.4 事故損失	1933.4.21 初飛行	
	1933.6.23 就役	
	1935.2.12 事故損失	
		1936.3.4 初飛行
		1937.5.6 爆発事故

ハ：うわわっ、それぞれの運用期間は、1年半足らずですね。巨大飛行船の寿命はとても短かったんですね。

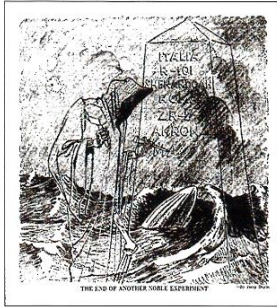
爺：うむ。それも、皆、悲劇的な最期を迎えておる<sup>※7</sup>。



## 3. 軍用飛行船時代の終焉<sup>しゅうえん</sup>

ハ：アクロンとメイコンの墜落原因はなんですか？  
 爺：悪天候じゃ。飛行船は天候に対して脆弱<sup>ぜいじやく</sup>なのじゃ。  
 ハ：鉄骨で組まれてるとはいえ、風船ですからねえ。  
 爺：メイコンが墜落したときの、風刺画を載せておくれ。

風刺画：「高貴な実験の終焉がまた一つ」  
 (ニューヨークポスト紙)



出典：  
 「THE AIRSHIPS  
 AKRON & MACON」  
 (Naval Institute Press)

ハ：死神が墓標に、事故で失われた巨大な飛行船の名前を次々に刻んでいるという絵ですね。  
 爺：2年後には、この墓標にヒンデンブルクの名が刻まれるんじゃ。それを暗示する風刺画じゃな。  
 ハ：巨大飛行船時代の終焉を予感させますね。この特許発明は、それにあらがう感じで出願されたことになりませぬ。  
 爺：アクロン、メイコンはグッドイヤー社 (Goodyear) がツェッペリン社 (Zeppelin) の技術を導入して建造したんじゃ。本件特許発明の出願人、ウイングフット社 (Wingfoot) はその子会社じゃ<sup>※8</sup>。

ハ：住所がアクロン市ですね。ということは、アクロンの名は、グッドイヤー社の所在地からきたんですか。  
 爺：そういうことじゃ。本件出願の他の図面には、搭載する飛行機の図として、コルセア戦闘機<sup>※9</sup>の機体が描かれておる。同戦闘機は、グッドイヤー社がライセンス生産しておったからじゃ<sup>※9</sup>。  
 ハ：でも、用兵者が空中基地を持ちたいという願望は理解できます。空中基地は、男の子の永遠の憧れですからね。『キャプテンスカーレット』のスペクトラムの基地、クラウドベースや『ウルトラマンガイア』のXIG (シグ) の基地、エリアルベースなんか、まさに、空中基地ですから<sup>※10</sup>。  
 爺：フィクションなら問題なからう。しかし、現実の空中基地は空から地上を支配する兵器じゃ。どちらかというところ、スウィフトが書いた「ラピュータ」<sup>※11</sup>みたいなもんじゃ。人間が神のまね事をしてもいいことはない。  
 ハ：うーん、結局、神の造りし自然には勝てなかったわけですからね。イカロスと同じですか。  
 爺：そういうことじゃ。では、最後に、アレをやるぞ！  
 ハ：アレってなんですか？  
 爺：お主の好きな『天空の城ラピュータ』<sup>※12</sup>のアレじゃ。  
 ハ：ああ、アレですね。分かりました！ では、せーの！  
 爺・ハ：バルス！

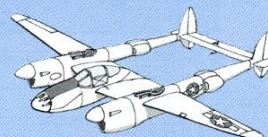
### 米国海軍の飛行船とアリソンエンジン

米国海軍の飛行船開発は、思わぬ副産物を生んでいる。それが、アリソン V-1710 液冷エンジンである。同エンジンは、第二次世界大戦時において、英国のマーリンエンジン、ドイツの DB601 系エンジンと並び、米国を代表する液冷式エンジンである。このエンジンのルーツは、飛行船用のエンジンにあった。米国海軍は USS メイコンに続く飛行船のエンジンとして、インディアナポリスにあるアリソン社にエンジンを発注し、同社は V-1710 エンジンの開発をスタートさせたが、アクロン、メイコンの墜落

事故が続いたことにより米国海軍は巨大飛行船の運用を断念してしまい、結果として、この新型エンジンの開発計画は宙に浮いてしまった。

その後、アリソン社が GM 社に買収されると、並行して開発していた航空機用 V-1710 の開発計画が息を吹き返し、P-38、

アリソン V-1710 エンジン P-39、P-40 等のエンジンとして採用された。同エンジンの機械式の過給機 (スーパーチャージャー) は平凡なものであったが、排気式の過給機 (ターボ) を装備した P-38 は、同エンジンの性能を飛躍的に高め、同機を傑作戦闘機にした。



ロッキード P-38 戦闘機

### 中川 裕幸

中川国際特許事務所  
 所長・弁理士

Hiroyuki Nakagawa :  
 Head Patent Attorney at  
 Nakagawa International  
 Patent Office



〒103-0014  
 東京都中央区  
 日本橋蠣殻町 1-36-7  
 蠣殻町千葉ビル 6F

### COMMENTS

- ※8) グッドイヤー社の社章は羽根付き靴であり、まさに Wingfoot である。なお、USS メイコンの名はジョージア州のメイコン市からきている。
- ※9) グッドイヤー社は FG の名称で、F4U コルセア戦闘機をライセンス生産した。同社は、コルセア戦闘機を再設計し、スーパーコルセア戦闘機ともいえる 3000 馬力級エンジンを積んだ F2G 戦闘機を提案したが量産に至らなかった。
- ※10) 『キャプテンスカーレット』は 1967 年制作のイギリスの特撮番組。『ウルトラマンガイア』は 1998 年制作。後者のエリアルベースは、前者のクラウドベースのオマージュと思われる。
- ※11) 『ラピュータ』は ジョナサン・スウィフト が 1725 年に書いた小説『ガリヴァー旅行記』に登場する、架空の空中都市。
- ※12) スタジオジブリ、1986 年。「バルス」は、シータとバズーガと一緒に唱えた、ラピュータを崩壊させる滅びの呪文。



## 東京特許許可局（トーキョートツキョキョカキョク）とは？

一般社団法人 鳥取県発明協会  
理解増進担当スタッフ 中尾淳子

4月より鳥取県発明協会の理解増進担当に配属されました中尾です。

理解増進担当スタッフとして、皆さんに知財のことを少しでも知っていただけるよう、ポスターやチラシの作成、広報記事やイベント・セミナーなどで知財窓口の周知活動をしています。

ところで皆さんは、「東京特許許可局」をご存知ですか？すでに言いながら噛み噛みになってしまいますが、子供のころよくやった早口言葉のアレです。

「東京特許許可局」は知っていても、どこのどんな機関かを知っている人は少ないのではないのでしょうか。私は「東京にある特許関係の役所？」くらいに思っていたのですが、「特許庁の出先機関？」とか「特許庁の前身？」と思っておられる方は意外に多いような気がします。

調べてみると、次のようにありました。

「東京特許許可局（トーキョートツキョキョカキョク）は、単なる早口言葉のために創作された言葉で、そのような機関・組織・部局はなく、過去に存在したこともありません。

ちなみに日本で特許に関する業務を行っているのは、経済産業省の外局である「特許庁」です。特許庁が東京の霞が関にある点だけは、早口言葉の「東京」と合致します。

特許庁は、特許の他にも、実用新案・意匠・商標などの産業財産権に関する業務も行っています。」

よくよく考えてみれば当然の結果かもしれませんが、「東京特許許可局」が実在しない早口言葉だけだったなんてちょっとびっくり。でも本当に「東京特許許可局」があったら、みんな言いにくくて困っていたかもしれません。

ちなみに、早口言葉ランキングでは第3位でした。気になる1位と2位もお知らせしておきますね。

**1位** かえるぴよこぴよこ三ぴよこぴよこ合わせてぴよこぴよこ六ぴよこぴよこ。

**2位** 赤巻紙青巻紙黄巻紙

「東京特許許可局」、この早口言葉のおかげで、日本人なら子供から大人まで「特許」という言葉を知るきっかけになっていると考えるとすごいですね。皆さんも久しぶりに「東京特許許可局（トーキョートツキョキョカキョク）」と3回続けて言うてみてください。いい口の運動になりますよ。







「知財Q & A」は、知財総合支援窓口で実際にご相談のあった事例の中から、皆様のお役に立つと思われる案件をピックアップしてご紹介しています。

Q

**商標権の類似群コードと禁止権の範囲はどのように考えればいいのか？**

「タオル」（類似群コード17B01）が指定商品で権利化されていた場合、同じ類似群コードに属する「手ぬぐい、ハンカチ、ふくさ、ふろしき」は、禁止権の範囲になると思われる使用すると侵害になると考えてよいのでしょうか？

また、「タオル 手ぬぐい ハンカチ ふくさ ふろしき」以外の布製身の回り品（第24類に属するもの）は、禁止権の範囲になるのでしょうか。

A

**類似群コードは、侵害の判断基準とするものではありません。**

類似群コードは、出願の審査にあたり商品及び役務の類似性を特許庁の審査官が判断するための基準となるものであり、実際の紛争の場において裁判所等の判断を拘束したり、侵害の判断基準とするものではありません。

しかし、類似群コードが同一の商品は、特許庁の審査では類似と推定される商品なので商標権の効力が及ぶ可能性があります。他人の商標権が存在する場合は使用を控えたほうがよいでしょう。

また、類似商品・役務審査基準の四角囲いされている商品の下に記載されている個別の商品は例示であり、それらの商品以外の商品が存在する場合がありますのでご注意ください。

■参考情報： 区分 第24類、 類似群コード：17B01

【第24類】

織物，メリヤス生地，フェルト及び不織布，オイルクロス，ゴム引防水布，ビニルクロス，ラバークロス，レザークロス，ろ過布，布製身の回り品，かや，敷布，布団，布団カバー，布団側，まくらカバー，毛布，織物製テーブルナプキン，ふきん，シャワーカーテン，のぼり及び旗（紙製のものを除く。），織物製トイレットシートカバー，織物製椅子カバー，織物製壁掛け，カーテン，テーブル掛け，どん帳，遺体覆い，経かたびら，紅白幕，黒白幕，ビリヤードクロス，布製ラベル

布製身の回り品      類似群コード：17B01

タオル 手ぬぐい ハンカチ ふくさ ふろしき

**本文及び知的財産権についてのご相談は、  
お気軽に『INPIT 鳥取県知財総合支援窓口』まで！**

**電話：0857-52-5894**



# 書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2018.7）



再版できました！

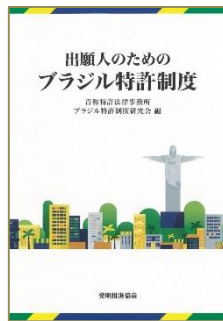
## 日米欧中韓共通出願様式時代 特許明細書等の書き方 プロフェッショナル・アマチュアのための教本

鈴木 壯兵衛 著  
A5判 362頁 定価 3,240円  
送料350円

わが国においては、2009年より日米欧共通出願様式での特許出願が開始されましたが、現在では、韓国、中国を加えた五つの特許庁の枠組みにおいても、共通出願様式の採用が推進されています。本書は、長く特許事務所内で指導してきた著者が、共通出願様式に対応した明細書及び図面等の記載方法を具体的に解説し、その考え方や心構えまでも指南するものです。企業の知的財産部員、中小企業の経営者をはじめ、経験の浅い弁理士、さらには学生や研究者など、“プロの技”を志向する方は必見の一冊です。

ISBN 978-4-8271-1201-6

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



ブラジル特許を理解するために！

## 出願人のための ブラジル特許制度

青和特許法律事務所  
ブラジル特許制度研究会 編  
A5判 312頁 定価 3,240円  
送料350円

ブラジルは歴史的に日本とつながりが深い国ですが、知的財産の面では周知度が高いとはいえない国の一つです。それはポルトガル語が日本にはなじんでいなかったためかもしれません。本書は、日本語によるブラジル特許制度の本格的解説書です。基本的事項から特許権取得の手続きまで出願人の立場で説明しています。

ISBN 978-4-8271-1270-2

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



人気の知財エッセーが一冊になりました！

## 知財文化論

丸山亮 著  
A5判 288頁 定価 3,240円  
送料350円

人間は創造力を鍛え、文化と歴史を積み重ねる——。そんな人間が作り出す文化を、元特許庁の審査官・審判官で弁理士、作曲家、マルチメディア・アーティストとして活躍中の著者が、時代や洋の東西を超えて、独自の視点で論じます。2005年から月刊「発明」と月刊「技術と経済」の2誌にわたって約12年間連載したエッセーに加筆した136篇。あらゆる知財の話が満載です。

ISBN 978-4-8271-1284-9

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



インドの特許法を知る

## インド特許法と そのプラクティス

Kalyan C. Kankanala, Arun K. Narasani,  
Vinita Radhakrishnan 著  
A5判 472頁 定価 4,320円  
送料350円

インドは、近年の国際化（特に英語を使用するコンピュータ社会）で成長をし始めた国の一つです。17つの公用語、5つの特許庁があるインドは、日本人にとって掴みにくい国の一つになっています。ここ数年の経済発展により知的財産権の世界においても注目される国になってきています。出願から訴訟に至るまでの一連の流れに沿ってインドの特許制度を解説した入門書です。

ISBN 978-4-8271-1225-2

鳥取県発明協会 会員価格： 3,456円



契約は重要です！

## 知的財産契約実務 ガイドブック 第3版

石田 正泰 著  
B5判 408頁 定価 4,320円  
送料460円

知的財産の様々な事項を裁判でなく契約で処理できるのであれば、より短期間で、かつ、問題なく解決できることとなります。そのためには様々な視点で契約内容を検討し、双方の合意の成果として契約を結ぶことができれば、相当なレベルでの対応が可能と述べているのが本書です。今回の改訂版は、法律の改正による考え方の変更（職務発明など）を盛り込み発行するものです。

ISBN 978-4-8271-1289-4

鳥取県発明協会 会員価格： 3,456円



条文を覚える近道！

## 平成27年改正 対照式工業所有権四法

発明推進協会 編  
A5判 632頁 定価 3,240円  
送料350円

本書は、いわゆる工業所有権四法を、準用される条文が多い特許法を中心に、似た条文を並べ替えたものです。特許法の準用はもろろんのこと、書換え条文にも対応します。特許法・実用新案法・意匠法・商標法の四法の関連を一目で理解でき、記憶するのが容易になります。「特許法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第55号）、「不正競争防止法の一部を改正する法律」（平成27年法律第54号）及び「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第69号）等の改正を組込んでいます。是非お買い求めください。

ISBN 978-4-8271-1266-5

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円





# 鳥取県特許関係情報 (平成30年6月発行)

## ◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
株式会社エナテクス	太陽光発電装置及びこれを備える太陽光発電システム	2018-098999	2016-244753	2016/12/16
株式会社ケイケイ	生分解性樹脂組成物及びその製造方法	2018-087354	2018-039026	2018/3/5
株式会社海産物のきむらや	免疫賦活剤	2018-090522	2016-234383	2016/12/1
株式会社田中造園土木	皮膚および骨の活性化を促進するための医薬組成物およびその製造方法	2018-095630	2016-257890	2016/12/15
株式会社日本マイクロシステム	チャック装置	2018-089712	2016-232795	2016/11/30
国立大学法人鳥取大学	精神疾患判定装置	2018-094029	2016-240737	2016/12/12
国立大学法人鳥取大学	疼痛判定装置及び薬剤効果判定装置	2018-094030	2016-240738	2016/12/12
国立大学法人鳥取大学	心因性疾患判定装置	2018-094031	2016-240739	2016/12/12
国立大学法人鳥取大学	不快判定装置	2018-094032	2016-240740	2016/12/12
国立大学法人鳥取大学	細胞組織体の評価方法および薬効評価方法	2018-099058	2016-246254	2016/12/20
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	文字認識装置および文字認識方法	2018-097396	2016-238024	2016/12/7
日本セラミック株式会社	超音波送受信器	2018-098666	2016-241951	2016/12/14
国立大学法人鳥取大学	蛍光体及びその製造方法並びに生体イメージング方法	WO2017/038712	2017-537860	2016/8/26
吉下 幸夫	足裏マッサージ器	登-03216590	2018-001149	2018/3/28
サンコネックス株式会社	照明システム	特-06348010	2014-149006	2014/7/22
株式会社 L A S S I C	機械対話による感情推定システム及びそのプログラム	特-06343823	2013-139773	2013/7/3
株式会社アサヒメッキ	化学発色法による発色ステンレス鋼の製造方法	特-06337383	2016-124048	2016/6/23
国立大学法人鳥取大学	抗ウイルス性ポリ塩化ビニル系樹脂組成物及び抗ウイルス性ポリ塩化ビニル系樹脂成形体	特-06341358	2013-146935	2013/7/12
国立大学法人鳥取大学	近赤外線波長特性を利用した非侵襲性医療装置	特-06347910	2012-103379	2012/4/27
国立大学法人鳥取大学	アスベストの無害化処理方法ならびに該方法に用いる処理剤	特-06348679	2018-063058	2018/3/28
植田 俊幸	機械対話による感情推定システム及びそのプログラム	特-06343823	2013-139773	2013/7/3
石井 克典	機械対話による感情推定システム及びそのプログラム	特-06343823	2013-139773	2013/7/3
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	化学発色法による発色ステンレス鋼の製造方法	特-06337383	2016-124048	2016/6/23

## ◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
株式会社ホクニチ	鴨乃屋	2017-106505	第29類
寿スピリッツ株式会社	いろはかえて	2017-102759	第30類
株式会社米子青果	びごりん	2017-115774	第31類
株式会社ニシワラ	ヨッコイショシリーズふわふわフィットパンツ	2017-113810	第5類
鳥取トヨペット株式会社		2018- 30576	第35類
山本 賀寿恵	T U L S I の風	2017- 84572	第30類
山本 賀寿恵	体が欲しがるハーブティー	2017- 84574	第30類
千代むすび酒造株式会社	千代、むすび、純米吟醸辛口、RYO、涼、JUNMAIGINJYO、KARAKUCHI、CHIYOMUSUBIRYO	2017- 22300	第33類
千代むすび酒造株式会社	聡	2017-118168	第33類

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会（0857-52-6728）まで申し込んでください。（価格・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円+送料）

## 鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
  - サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報の特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
  - その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)  
**New!!** 公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
  - 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)
- ～入会(会員)及びサービスの詳細は下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください～

## 鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

### 《会員特典》

- ① 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- ② 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)
- ③ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

### 《年会費》

一口 3,000円(何口でもご加入いただけます)

### 《申し込み方法》

下記「お問合せ・お申し込み先」までご連絡ください。



第60回  
鳥取県発明くふう展  
8月1日より募集開始!!  
たくさんのご応募  
お待ちしております!



### ■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号

電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674

E-mail:hatsu@toriton.or.jp